

治水

発 行 所

全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編 集 人 川 野 正 隆
発 行 所 株式会社 白橋印刷所
印 刷 所 員 (定価 1 部100円)
会 社 一 般 (定価 1 部150円)
そ の 他 一 般 (定価 1 部150円)
毎 月 1 回 15 日 発 行

平成 15 年度 通常総会・全国水防大会 ……全国水防管理団体連合会……



と き 平成 15 年 5 月 8 日
と ころ 東条インペリアルパレス

写真提供：全国水防管理団体連合会

全国水防管理団体連合会（会長・陣内孝雄参議院議員）が主催する平成15年度全国水防大会は、5月8日(木)午後2時から東京都千代田区内、東条インペリアルパレスにおいて、全国から市長村長のほか水防関係者ら300余名が参加して開催された。

はじめに、陣内孝雄会長が、「水防団員による洪水時の熱意ある水防活動により、水害防止に多くの成果を挙げている。政府においても治水事業の一層の推進を図り、水災防止対策の強化充実を切望する。」と挨拶。

来賓として扇千景国土交通大臣（代理、鈴木藤一郎河川局長）ならびに石井隆一消防庁長官（代理、

関 有一審議官)が祝辞を述べ、つづいて来賓が紹介され、祝電が披露された。

水防功労者の表彰に移り、団体としては、昨年7月富山県を襲った台風第6号等による出水の際の水防活動の功績により、氷見市消防団が、また、個人としては、青森県内の消防団長はじめ、全国22府県から水防団員43名が表彰された。

次に、中村眞河川局防災課長から、「水災防止対策の強化について」説明があり、意見発表では岩手県東山町消防団小原師祝団長が「平成14年7月の台風6号等による豪雨災害時における東山町の水防活動について」というテーマで、水防活動の実体験をとおして、水防団の必要性を訴えられた。

最後に、藤森英二全国水防管理団体連合会副会長(福島県郡山市長)が朗読した大会決議文案は、満場一致で採択され、盛大な大会は定刻に幕を閉じた。

通常総会

平成15年度事業計画案

1. 一般会務

(1) 通常総会の開催

理事会において審議された事項を議決する等、連合会の運営に必要な事項について審議するため、通常総会を開催する。

(2) 理事会及び常任理事会の開催

平成14年度事業及び決算、平成15年度事業計画案及び予算案等、総会に附議すべき事項等について審議するとともに、連合会の運営と執行方法を附議するため、必要に応じて理事会又は常任理事会を開催する。

2. 運動方針

(1) 全国水防大会の開催

水防体制の強化・充実、水防に対する世論の喚起等を図るため、全国水防大会を開催するとともに、これらの施策について国会、政府等関係機関に対し強力な要望を行う。

(2) 水防月間実施への協力

国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることを目的として、5月(北海道は6月)に実施される「水防月間」を協賛し、水防に対する意識啓発等に協力する。

(3) 水防演習等の協賛

水防技術の向上を図るとともに、水防体制の強化・充実及び国民の水防に対する理解と協力を得ることを目的として実施される、利根川等9河川の「水防演習」を協賛する。

(4) 水防研修の後援

(社)日本河川協会の主催で実施される「水防研修」の後援を行う。

(5) 水防功労者表彰の実施

多年にわたり献身的に水防に従事し、著しい功労があった個人及び出水に際しての水防活動において、著しい功績があった団体又は個人に対して会長表彰を実施する。

平成15年度水防演習実施予定

実 施 月 日	演 習 名	実 施 場 所
5月18日(日)	川内川水防演習	川内川 (左岸) (鹿児島県川内市宮里町宮里地先)
5月22日(木)	淀川水防・大阪府地域防災総合演習	淀川 (左岸) (大阪府大阪市旭区太子橋1丁目地先)
5月24日(土)	利根川水系連合水防演習	利根川 (右岸) (千葉県東葛飾郡関宿町三軒家地先)
5月25日(日)	天神川水防演習	天神川 (左岸) (鳥取県倉吉市東巖城町地先)
5月25日(日)	土器川水防演習	土器川 (左岸) (香川県丸亀市垂水町地先)
5月31日(土)	馬淵川・高瀬川合同水防演習	馬淵川 (左岸) (青森県八戸市長苗代地先)
5月31日(土)	黒部川水防演習	黒部川 (左岸) (富山県黒部市出島地先)
6月1日(日)	揖斐川連合水防演習	揖斐川 (右岸) (岐阜県大垣市今福町地先)
6月14日(土)	十勝川水防公開演習	十勝川 (右岸) (北海道中川郡豊頃町茂岩築堤地先)

全国水防大会

会長あいさつ



水防管理団体連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

平成15年度全国水防大会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、水防功労者表彰を受章される方々に、先ずもって心からお慶び申し上げます。

国土交通省を始め、来賓各位には、ご多用中にもかかわらず、多数ご臨席賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、全国からご参集願いました関係者の皆様方には、日頃から、本連合会の運営及び水防活動の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知のように、毎年台風や集中豪雨等により、全国各地で水害が発生しております。

これらの水害に際し、各地で水防団員が多数出動し、厳しい条件のもとで、多大の成果を上げておりますことは、地域住民から賞賛と感謝と絶大な信頼を得ているところであります。

本日、意見発表をさせていただきます岩手県東山町消防団の水防活動もその一つであります。

もとより、国民の生命と財産を脅かす水害のないことが望ましいことではありますが、緊急時には被害の未然防止と、被害の軽減を図る水防活動が円滑に行われるよう、日頃から水防技術の錬磨、研鑽努力が重要であります。

我々と致しましても、水防業務の重要性を改めて認識し、広く国民に水防思想の高揚を図り、水防体制の整備拡充に全力を傾ける所存でありま

す。

政府におかれましても、治水事業のなお一層の推進を講じていただくと共に、洪水予報対象河川の拡充、浸水想定区域の公表等により水災防止対策の強化充実のため、各種施策を積極的に推進されるよう切望いたす次第であります。

終わりに、本日ご出席の来賓並びに関係各位におかれましては、今後とも本連合会及び水防業務につきまして一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

来賓祝辞



国土交通大臣代理
河川局長

鈴木 藤一郎

本日、ここに、全国水防大会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ご列席の皆様におかれましては、平素より水防体制の充実強化にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご承知のように、我が国は、地形、気象などの自然的条件に加え、土地利用が沖積平野に集中しているため、水害が起りやすい環境にあります。

昨年も、7月の台風第6号などにより、東北地方をはじめ各地で激甚な水害が発生しました。

これらの水害に対し、全国で延べ約8万人の水防団員が出動され、昼夜を分かたず、団員一丸となって水防活動を実施され、被害の軽減に多大な成果を挙げられたことに深く感謝申し上げます。

水防活動は、洪水から国民の生命と財産を守り、

被害の防止や軽減を図る上で、極めて重要な役割を担っております。

その一方で、近年、水害経験者の減少や都市化の進展による新規住民の増加に伴い、地域住民の水防意識の低下が進んでいるのが実状であります。

国土交通省といたしましては、関係機関と協力し、毎年5月を水防月間と定め水防意識の高揚を努めているところであります。また、平成13年6月には水防法の改正が行われ、洪水予報河川の拡充や浸水想定区域の公表等により地域住民の円滑かつ迅速な避難の確保等を図ることとされたところであります。迅速かつ的確な水防活動の重要性は、これまでも増して大きくなっております。

本日、全国各地から水防に携わる方々が一堂に会され、水防体制の充実強化及び水防に対する世論の喚起に向け、全国水防大会が開催されますことは、誠に意義深いことであります。

本年も出水期が間近となりましたが、皆様におかれましては、国民の期待にこたえ、水防体制の充実強化に一層のご尽力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、大会のご盛會と、全国水防管理団体連合会のますますのご発展、並びに、本日ご列席の皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

平成15年5月8日

国土交通大臣 扇 千景



消防庁長官代理
審議官

関 有 一

本日ここに、「平成15年度全国水防大会」が開催されるにあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

ます。

ご承知のとおり我が国は、その地形や気象条件等から、風水害などの自然災害に見舞われやすいという宿命を有しております。

梅雨前線・秋雨前線等に伴う集中豪雨や台風の相次ぐ上陸は、毎年のように河川の氾濫や土砂災害などを全国各地で発生させており、多くの被害をもたらしております。平成14年におきましては、台風第6号、第21号等の影響によるものを含め、風水害により死者19名、行方不明1名、負傷者235名にのぼる人的被害が生じております。

今年もこれから出水期を迎えるにあたり、各方面で十分な警戒を行っていくことが必要であると考えます。

このような状況の下、本日、水防関係者が一堂に会し、「全国水防大会」が開催されますことは、まことに時宜を得たものであり、深く敬意を表する次第であります。

消防庁としましては、従来から各地方公共団体に対し、地域防災計画をより具体的かつ実践的な内容へ見直しを図ることのほか、情報の収集・伝達体制、初動体制、避難体制等の確立などを要請しているところであります。これらを通じ、各地方公共団体にあつては、風水害対策の強化について一層力を注ぎ、地域の水防関係機関と一体となった効率的な防災活動を展開していただきたいと考えております。

最後に、本日の大会が、所期の目的どおり大きな成果を上げられますことを期待し、あわせて、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、私の祝辞といたします。

平成15年5月8日

消防庁長官 石井 隆一

平成15年度 水防功労者表彰



平成15年度水防功労者表彰名簿

【個人（表彰規定第2条第1号）】

都道府県名	氏 名	団 体 ・ 役 職 名
青 森 県	三 浦 正 純	八戸市消防団 団長
山 形 県	島 田 友 市	長井市消防団 団長
栃 木 県	洪 井 康 男	喜連川町消防団 副団長
群 馬 県	瀧 澤 壯 司	新町消防団 団長
埼 玉 県	三 根 靖 夫	荒川北緑水防事務組合熊谷水防団 副団長
埼 玉 県	蟻 塚 富 男	川越市水防団第三分団 分団長
千 葉 県	大 塚 勝 彦	千葉県長沼水害予防組合成田市消防団 団長
千 葉 県	小 林 榮 夫	流山市消防団第二方面隊 隊長
神 奈 川 県	二 宮 孝	平塚市水防本部金田分団 班長
富 山 県	稻 崎 忍	滑川市消防団 副団長

都道府県名	氏 名	団 体 ・ 役 職 名
石 川 県	本 谷 正 治	能都町消防団 団長
石 川 県	山 崎 文 夫	輪島市消防団南志見分団 分団長
岐 阜 県	大 洞 弘 三	岐阜市鏡島水防団 団長
岐 阜 県	伊 藤 哲 夫	木曾川右岸地帯水防事務組合茜部水防団 団長
岐 阜 県	武 山 善 治	羽島市水防団足近分団 分団長
岐 阜 県	春 井 秀 広	高須輪中水防事務組合水防団大江分団 分団長
静 岡 県	杉 山 澄 夫	静岡市水防団安倍川第 5 分団 分団長
静 岡 県	小長谷 亘 男	焼津市消防団 副団長
愛 知 県	石 黒 勝 喜	春日井市消防団 団長
愛 知 県	浅 野 進	愛知県尾張水害予防組合第 1 水防団 団長
愛 知 県	川 口 良 智	八開村消防団 団長
愛 知 県	磯 貝 松 雄	西尾市水防団第 8 分団 分団長
愛 知 県	近 藤 雅 洋	豊橋市消防団 副団長
滋 賀 県	藤 原 勝 義	甲良町消防団 副団長
京 都 府	高 田 尚 彦	精華町消防団 団長
京 都 府	中 川 雅 義	京田辺市消防団 副団長
京 都 府	玉 井 俊 男	淀川・木津川水防事務組合向島水防団 副団長
大 阪 府	加 藤 朗 士	淀川左岸水防事務組合水防団此花第 7 分団 分団長
大 阪 府	今 西 孝 夫	大和川右岸水防事務組合 水防副団長
大 阪 府	松 村 芳 治	恩智川水防事務組合八尾市消防団 団長
大 阪 府	辻 宜 司	岸和田市水防団 副団長
鳥 根 県	北 尾 文 雄	伯太町消防団 団長
徳 島 県	齋 藤 明 善	板野東部消防組合消防団 団長
福 岡 県	坂 田 一 輝	久留米市消防団 団長
福 岡 県	北 島 和 彦	柳川市消防団 副団長
福 岡 県	大 坪 徳 清	甘木市消防団 副団長
佐 賀 県	小 宮 政 巳	佐賀市消防団北川副分団 分団長
佐 賀 県	深 川 忠 義	川副町消防団 団長
佐 賀 県	谷 口 則 久	伊万里市消防団松浦分団 分団長
大 分 県	風 戸 賢 司	直川村消防団 団長
宮 崎 県	山 本 章 一	延岡市消防団 副団長
鹿 児 島 県	仮 屋 隆 一	栗野町消防団 副団長

【団体（表彰規定第 2 条第 2 号）】

都道府県名	団 体 名	功 績 概 要
富 山 県	氷見市消防団	平成14年 7 月台風第 6 号等による出水に際しての水防活動

水災防止対策の強化について

河川局防災課長 中村 眞

全国水防官



〈お断り〉

説明内容につきましては、誠に勝手ながら割愛させていただきました。

意見発表



岩手県東山町消防団
団長

小原 師 祝

発表の要旨

1. 東山町の概要

東山町は、岩手県の南部に位置し、無尽蔵といわれる「石炭石」と清流「砂鉄川」が織り成す自然環境に恵まれた町です。かつて宮沢賢治が活躍した旧東北砕石工場をはじめ、当町は岩手の石炭産業の先駆けとしても知られています。

また、奥行き約2km、高さ100m余りに及ぶ巨岩絶壁が連なる砂鉄川の「狢鼻溪」は、日本百景

にも選ばれた景勝地であり、舟下りで溪谷の四季を楽しむことができる観光地として親しまれています。

このように、東山町は町づくりの基調を「石」と「清流」におき「光・緑・愛・はばたく町」をテーマに、町づくりに取り組んでいます。

2. 東山町の平成14年7月の台風6号等による災害 年 月 日

平成14年7月11日～16日

災 害 名

台風6号等による豪雨

降 雨 量

連続総雨量 214mm

時間最大 37mm

計画洪水位を越えた河川

北上川水系砂鉄川、猿沢川、山谷川

警戒水位を越えた河川

北上川水系砂鉄川、猿沢川、山谷川

被 害 家 屋

591戸 (浸水589戸、半壊2戸)

農 業 被 害

137ha

被 害 額

1,280千万円

激甚災害の指定

平成14年9月13日政令第297号

3. 平成14年7月の台風6号等による豪雨災害における水防活動

平成14年7月10日未明から11日にかけて、岩手県では台風6号の接近により梅雨前線が活発化したため記録的な豪雨となりました。

東山町では時間最大雨量37mm、総雨量は214mmを記録し、町を流れる砂鉄川、猿沢川、山谷川が氾濫、浸水家屋589戸、半壊2戸をはじめ流域住民に大きな被害を与えました。

東山町消防団は、6日間にわたり、延べ570名が出動し、降り続く豪雨、幹線道路の冠水、家屋への浸水という極めて危険な状況の下、昼夜にわたり水防活動を行いました。

住民への適切な避難誘導をはじめ、増水により孤立した住民の救助など身を挺した水防活動により、被害の軽減に大きな貢献をしました。

特にも、延べ6,000袋の土のう積工法、20箇所におよぶシート張工法などの水防工法を実施し、堤防の決壊を防ぎ、被害の拡大を防ぎました。

また、町内各所での内水排除、流木の除去や主

要幹線道路の泥除けなどの災害処理を行い、町の有史以来未曾有の洪水に際しても、本業を顧みず果敢に取り組み、1人として死傷者を出すことなく活動しました。

(平成14年11月に水防功労者国土交通大臣表彰を受賞致しました。)

大会決議



全国水防管理団体
連合会副会長
郡山市長

藤森英二

決議

我が国は、地形、気象などの自然条件に加え、都市化の進展により、洪水による災害が起りやすい環境にあり、毎年、全国各地で激甚な災害が発生し、尊い人命と多くの資産が失われていることは、誠に遺憾である。

災害を未然に防止し、安全で安心できる社会を実現するためには、治水事業を強力に推進することは勿論であるが、水防団員の懸命な水防活動が、水害の防止や被害の軽減に大きな効果を挙げることから、水防体制の強化充実は極めて重要である。

しかし、近年、水防団員の高齢化、団員の減少、地域住民の水防意識の低下など憂うべき状況を招きつつあり、水防体制の強化、水防活動拠点の整備を図るとともに、水防意識の高揚を図ることが急務である。

また、平成13年6月に改正された水防法に基づき、洪水予報河川の指定、浸水想定区域の指定・公表が順次なされているところである。今後とも、これらの諸施策を推進し、水災防止対策を拡充強化していくことが重要である。

ここに、われわれは、全国の水防管理団体の総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

1. 水防体制の強化充実を図るため、
 - (1) 水防関係施策を強力に推進すること
 - (2) 水防活動の拠点となる河川防災ステーションの整備促進を図ること。
 - (3) 河川等情報基盤の整備促進、洪水予測、

情報伝達の充実等，総合的な情報伝達体制の確立を図ること。

1. 中小河川における洪水予報の実施，洪水予報河川における洪水ハザードマップの作成等，水防法が適切に運用され，実行があがるよう，支援措置を講ずること。
1. 関係機関及び地域の連携等による広域的な

水災防止体制の整備促進を図ること。

1. 治水施設の整備促進を図るため，治水事業を強力に推進すること。

以上決議する。

平成15年5月8日

全 国 水 防 大 会



大会決議

決 議



全国水防管理団体
連合会副会長
郡山市長

藤 森 英 二

我が国は、地形、気象などの自然条件に加え、都市化の進展により、洪水による災害が起りやすい環境にあり、毎年、全国各地で激甚な災害が発生し、尊い人命と多くの資産が失われていることは、誠に遺憾である。

災害を未然に防止し、安全で安心できる社会を実現するためには、治水事業を強力に推進することは勿論であるが、水防団員の懸命な水防活動が、水害の防止や被害の軽減に大きな効果を挙げることから、水防体制の強化充実は極めて重要である。

しかし、近年、水防団員の高齢化、団員の減少、地域住民の水防意識の低下など憂うべき状況を招きつつあり、水防体制の強化、水防活動拠点の整備を図るとともに、水防意識の高揚を図ることが急務である。

また、平成13年6月に改正された水防法に基づき、洪水予報河川の指定、浸水想定区域の指

定・公表が順次なされているところである。今後とも、これらの諸施策を推進し、水災防止対策を拡充強化していくことが重要である。

ここに、われわれは、全国の水防管理団体の総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

1. 水防体制の強化充実を図るため、
 - (1) 水防関係施策を強力に推進すること
 - (2) 水防活動の拠点となる河川防災ステーションの整備促進を図ること。
 - (3) 河川等情報基盤の整備促進、洪水予測、情報伝達の充実等、総合的な情報伝達体制の確立を図ること。
 1. 中小河川における洪水予報の実施、洪水予報河川における洪水ハザードマップの作成等、水防法が適切に運用され、実行があがるよう、支援措置を講ずること。
 1. 関係機関及び地域の連携等による広域的な水災防止体制の整備促進を図ること。
 1. 治水施設の整備促進を図るため、治水事業を強力に推進すること。
- 以上決議する。